

平成 29 年 5 月

貿易関係業者 御中

名古屋税関業務部

加工再輸入減税制度（暫 8）の改正に係る説明会の開催について

時下ますます御清祥の段、お慶び申し上げます。

また、会員の皆様方には、平素から関税政策及び税関行政に御理解及び御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年 4 月より加工再輸入減税制度（暫 8）の改正がされておりますところ、名古屋税関におきましては、下記のとおり説明会を開催いたします。

つきましては、本説明会への参加を希望される方におかれましては、別紙「申込票」を FAX にて送信頂くようお願いいたします。

なお、会場スペースの都合上、各社（事業所）ごとに 1 名までのお申し込みとさせていただきますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成 29 年 6 月 21 日（水）13：30～14：30
2. 場 所 名古屋港湾合同庁舎 2 階大会議室
（名古屋市港区入船 2－3－1 2）
3. 説明者 関税局職員・東京税関業務部減免税総括部門職員
4. 内 容 ①加工再輸入免税制度（暫 8）の改正の概要
②質疑応答

以 上

【別紙】

加工再輸入減税制度（暫8）の改正に係る説明会申込票

1. 日 時 平成29年6月21日（水）13：30～14：30
2. 場 所 名古屋港湾合同庁舎 2階大会議室
（名古屋市港区入船2-3-12）

会社名	
電話番号	
参加者	ふりがな
	氏 名
	所 属
	役 職

平成29年6月7日（水）までにFAXにて送信願います。

【送信先】FAX：052-661-2329

【問合せ先】名古屋税関業務部通関総括第2部門

TEL：052-654-4114